

お客様各位

2017年9月1日  
キャノンマシナリー株式会社

## 無停電電源装置(UPS)の保守・点検の提案について

謹啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有り難うございます。

消費生活用製品において、2009年4月1日から「長期使用製品安全点検制度・表示制度」が開始されました。電気製品は、長期間のご使用に伴う部品の劣化や摩耗、さらには発煙・発火や怪我の原因を防止する制度です。産業用機器や設備におきましてはこのような法的制度はございませんが、消費生活用製品と同様に弊社装置付属の無停電電源装置(以、UPS)も寿命のあるバッテリーを使用しており、長期使用に對しての保守・点検が必要でございます。

つきましては、以下の通りご提案をさせていただきます。

敬具

### — 記 —

#### 1. 提案内容

UPS に使用しているバッテリーには寿命があり、予防保全の見地から早めの保守・点検および交換の実施をご提案いたします。

#### 2. UPS のバッテリーについて

UPS で使用しているバッテリーの寿命は停電の頻度、使用環境温度によって変化しますが、概ね25℃以下の環境で使用開始後2～3年と記載されております。使用期限の過ぎたバッテリーをそのままご使用になると、停電時の保護をできないだけでなく、劣化や、漏液等により発煙・発火が生ずる恐れがあります。詳しい標準交換時期やメンテナンスにつきましては ご使用いただいているUPSの取扱説明書やホームページでご確認ください。

#### 3. 対応について

バッテリーは定期的に交換をお願いします。バッテリーチェック機能で異常検知をしていなくても、標準交換時期になると、期待の放電時間(通電時間)を満足できません。また、定期的に確認をお願いします。下記のような事例が確認された場合は、早期にバッテリー交換をお願いします。

- ①通常装置運転中(通電中)にバッテリー異常が発生する場合
- ②停電が発生後(もしくは装置立上げ時)にUPSが起動しない場合や異常が発生する場合
- ③UPSに負荷が無い状態でセルフテストを行った場合に、バッテリー異常が発生する場合
- ④バッテリーの漏液や膨張など発生した場合

お客様ご自身でバッテリーを交換された場合、リサイクルをお願いします。バッテリーは「特別管理産業廃棄物」として「廃棄物処理法」に定められた手続きにより廃却する必要があります。詳細につきましては、[一般社団法人 電池工業会のホームページ](#)内にある、[産業用電池のリサイクルの項目](#)を参照してください。また、バッテリー交換を弊社にて行う場合は、弊社営業担当とご相談くださいますようお願い申し上げます。

以上